

「教職員多忙化解消アクションプラン」における県教委の姿勢に対する見解

2018年4月27日
福島県立高等学校教職員組合

2018年2月9日に福島県教育委員会により公表された「教職員多忙化解消アクションプラン」について、①組合見解の提言2が反映され、数値目標を設けて超過勤務の削減目標を明確にしたこと、②部活動に対して一定の抑制を図る姿勢を明確にしたこと、③競技団体等、他団体との連携を確認し公表したことについては前進とみなし、評価したい。

一方、「アクションプラン」の姿勢について、次の点で私たち組合の従来の要求と異なっているので、組合の姿勢を改めて伝えたい。

【1】私たち組合は、多忙問題を労働条件にかかわることとして、提言型の見解（以下、組合見解という）を作り、2017年9月4日のヒアリング、11月13日、21日の団体交渉の中でも訴えてきたが、そういった場にとどまらず県教育委員会と協力してともにアクションプランの策定に携わっていくことを要求してきた。しかしながら、団体交渉の中でさえアクションプランの内容をまったく公開せずに、要求していた公表前の組合との話し合いの機会を設けなかったことは遺憾である。CEART勧告は、教職員組合を教育政策を作り上げるのに協議する団体とすべきだと述べている。アクションプランの実行主体となる労働者の代表である私たちは県教委とともに施策を作り上げ多忙解消を進めることを通して、福島の教育をより良いものにしたいと考えている。

【2】私たち組合は、アクションプラン策定にあたって、現場の意見を聞くことや現場に納得して進めてもらうことが必要と考えている。2月9日の突然の発表に対し、「現場が分かっていない」「意見が聞かれていない」「次年度の予定があらかた決まり、入試や新年度準備が重なる時期におろされても4月からできない」との声が管理職を含めた教職員から聞こえている。私たちは県教委に現場の声を届けたが、それをもとに幾度も協議し、施策が練り上げられるプロセスがあれば、私たちは職場で県教委と名を連ねるような立場でアクションプランについて同僚に説明ができたが、それができない。県教委が遅くとも11月の団体交渉の前に、中間まとめのようなものを公表し、2018年度の見通しを関係各所に伝えていれば、年末までに組合や現場の意見を聞き伝えることができ、多くの教職員の納得をもって、いいスタートを切れたのではないかと考えている。

【3】私たち組合は、この問題の解決のことを多忙解消と呼び、意識して多忙「化」解消という言葉を使用しないようにしている。教育現場はすでに久しく長時間過密労働が蔓延しており、多忙が進みつつあるという認識にない。多忙解消と呼び名を変え、認識を改めるべきである。

【4】私たち組合は、教職員の労働環境や労働条件は教育条件の一つであると考えている。その点で、教員の長時間過密労働の解消は、子どもの教育にとって、重要な条件整備の一つと捉えて

いる。「多忙化解消プロジェクトチーム」の設置要項の第1条の趣旨にあるとおり、アクションプランの中では「教員が学び、児童生徒と向き合う時間の確保」を多忙解消の目標とし、教職員の命と健康については触れられていない。子どもの教育条件整備のために教職員の命と健康を守るというメッセージを教育長が現場に対して出すべきと考える。私たち教職員は、子どもに対する教育の使命感と直接責任から児童生徒に向き合い、苦しいながらもより良い教育のために研鑽している。教職員の労働条件の条件整備が適切になされないながらも、使命感と直接責任から十分に児童生徒と向き合い、自己犠牲の中で多忙を受け入れているのである。「教員が学び、児童生徒と向き合う時間の確保」のために多忙解消するという考え方は、教育現場に対して誤った認識をもっていると考えている。

【5】私たち組合は、多忙問題の大きな要因には加熱する部活動と加熱する進学指導があると考えている。加熱する進学指導とは連日7校時の教育課程や0校時、8校時といわれる補習など生徒の自主・自立に基づかない教科指導等の在り方を指している。組合見解の提言1でも示したように教職員が生徒を抱え込むのではなく、子どもの発達に即し、生徒の可能性を「引き出す」(educationの語源)ことを支援する立場になるような本来の教育への回帰を制度的に保障していくべきである。部活動に対してアクションプランを示すものの、進学指導に向けて全く触れていないのは、多忙問題に対する認識が異なっており、そのような認識は改めるべきである。

【6】私たち組合は、少子化やそれによる学校統廃合が進む中、子どもと教員の権利の観点から、学校が中心となって部活動を引き受けていく体制を変えていくことが望ましいと考えている。持続可能な青少年スポーツ・文化活動のあり方の見通しが示されなければ、部活動の教育的意義を保障していくこともできない。アクションプランでは、その点について検討するという志向性が見られない。私たちは、組合見解の提言3のように速やかに検討を始めるべきである。

【7】私たち組合は、職場の声や労働時間統計の分析から、少人数学級編成と教職員の定数増が(組合見解の提言4)最も抜本的な改善策と考えている。アクションプランでは、その点について検討するという志向性が見られない。予算措置の実現に向けた方策について、県教委として検討すべきである。